

令和 6 年 9 月 26 日

## 第 3 回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 令和6年9月26日(木) 午前9時0分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 藪 乃理子 | 2番  | 氏家 法雄 |
| 3番  | 大平 恭大 | 4番  | 藪内真由美 |
| 5番  | 門 秀俊  | 6番  | 兼若 幸一 |
| 7番  | 中野 一郎 | 8番  | 金井 浩三 |
| 9番  | 小川 保  | 10番 | 古川 幸義 |
| 11番 | 隅岡 美子 | 12番 | 村井 勉  |
| 13番 | 渡邊美喜子 | 14番 | 尾崎 忠義 |

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第121条の規定による出席者

|         |        |
|---------|--------|
| 町 長     | 丸尾 幸雄  |
| 副 町 長   | 岡部 登   |
| 教 育 長   | 三木 信行  |
| 会計管理者   | 村井 崇一  |
| 町長公室長   | 山下 佐千子 |
| 総務課長    | 谷口 賢司  |
| 政策観光課長  | 吉田 拓也  |
| 税務課長    | 西山 政有紀 |
| 住民環境課長  | 土井 真誠  |
| 住民環境課主幹 | 喜田 浩希  |
| 高齢者保険課長 | 松浦 久美子 |
| 健康福祉課長  | 山内 剛   |
| 建設課長    | 三谷 勝則  |
| 産業課長    | 植松 肇   |
| 消防長     | 青木 孝一  |
| 教育総務課長  | 池田 友亮  |
| 生涯学習課長  | 福田 純   |

1、議会事務局職員

|        |        |
|--------|--------|
| 事務局長   | 森 泰憲   |
| 事務局長補佐 | 小野 由美子 |
| 書 記    | 前原 成俊  |

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時0分

議長（小川 保）

一同、ご起立をお願いします。礼。

ご着席下さい。

お早うございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、5番、門 秀俊 君。12番、村井 勉 君にお願いを致しておきます。

日程第2. 委員長報告を行います。

委員会の結果報告はタブレットに掲載しておりますので、よろしくお願い致します。

まず、9月13日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長、中野 一郎 君。

総務教育常任委員会委員長（中野 一郎）

お早うございます。

総務教育常任委員会の結果報告を行います。

令和6年9月13日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告します。

審議事項。

議案第1号、令和6年度多度津町一般会計補正予算（第2号）

議案第2号、令和6年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）

議案第3号、令和6年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）

議案第4号、令和6年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）

議案第5号、令和6年度多度津町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

審議の結果。

議案第1号から議案第5号までについて

委員、傍聴議員より、

一つ、社会福祉費で物価高騰支援給付金を2,020万円増額するのは、6月から202世帯増えたということだが、内容を教えてもらいたい。

一つ、保健衛生費の予防費で癌患者医療用補正具購入助成金を10万円増額しているが、内容を教えてもらいたい。

- 一つ、社会福祉施設事業費の 1,146 万 5 千円を増額補正するのは、健康センターの雨漏りや湯楽里のボイラーの修繕と聞いているが、部分的な修理なのか。
- 一つ、総務管理費で弁護士委託事業費を 330 万円増額しているが、内容を教えてもらいたい。また、裁判の担当課は町長公室になるのか。
- 一つ、裁判が長引いたり、結果によって控訴する場合は、弁護士委託料を再度補正するのか。
- 一つ、県産農水産物学校給食利用拡大事業で 208 万 4 千円を増額しているが、どのようなものに使用しているのか教えてもらいたい。
- 一つ、保育対策総合支援事業補助金で 92 万 3 千円を増額しているが、内容を教えてもらいたい。
- 一つ、財産管理費の旧庁舎管理費で工事費を 252 万 4 千円と建設工事管理委託料を 90 万円増額しているが、どういう工事をするのか。成形鋼板で囲う場合は不審者等の防犯対策が必要なのでないか。
- 一つ、幼稚園管理運営費の増額補正は旧白方幼稚園への仮設トイレ設置と汲み取り手数料ということだが、どこに設置するのか。地区の文化祭までに設置出来るのか。
- 一つ、小学校管理運営費で脊柱側弯症専用機器検診委託料を 33 万 6 千円増額しているが、事業内容と対象を小学校 5 年生とする根拠を教えてもらいたい。
- 一つ、企画費の多度津町タウンプロモーション事業推進プロジェクト補助金を 89 万 3 千円増額するのはイベント費用だと聞いているが、補助金を捻出するために情報システム保守等委託料を 88 万円減額したのか教えてもらいたい。
- 一つ、「たどつ 駅前夜市」の事業でかかった費用の内容を教えてもらいたい。また、来年以降はどうするのか。
- 一つ、保健衛生費の出産・子育て応援交付金の内容を教えてもらいたい。
- 一つ、地籍調査費を 28 万 8 千円増額しているが、地籍調査の進捗率を教えてもらいたい。
- 一つ、道路新設拡張事業費を 1,750 万円減額するのは町道 28 号線の工事が県費になったということだが、理由を教えてもらいたい。
- 一つ、小学校費の建設工事関連委託料 71 万 1 千円の増額補正について説明してもらいたい。
- 一つ、幼稚園費の時間外勤務手当を 310 万円増額補正しているが、本来は当初予算で計上すべきものが大きく変わったのは、何か特別なことがあったのか教えてもらいたい。
- 一つ、河川改良費の排水路改修費を 550 万円補正しているが、当初の 1,590 万円から約 30%も増額するというのは計画性がないので、当初予算で計上すべきではないのか。

- 一つ、緑化維持推進事業費の補正は、施設管理委託料 163 万 9 千円と工事費 160 万円ということだが、どういうものなのか具体的に教えてもらいたい。
  - 一つ、緑化維持推進事業の施設管理委託料は「さくらの森 高原」の予算を流用したということだが、原資が森林環境税なので問題はないのか。
  - 一つ、介護保険事業で償還金 9,382 万 7 千円を増額補正しているが、内訳と 1 号と 2 号の償還額について教えてもらいたい。2 号の金額はどこにあるのか。
  - 一つ、企業債の償還金で 5 億 7 千万円支払っているが、企業債で借りながら工事を進める運営をしていくと下水道事業の借金は一向に減らないので、どう考えているのか聞きたい。
- その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、
- 一つ、物価高騰支援給付金は 6 月に非課税世帯及び均等割のみの世帯数を基礎数値として 1.2 を乗じた 367 世帯で予算計上していたが、前回の基準日から今回の基準日までに入転した外国人世帯が約 160 世帯増えるなど想定より多かったことが大きな要因である。
  - 一つ、癌患者医療用補正具は患者の心理的負担を軽減するために医療用ウィッグや乳房補正具などの購入に上限 2 万円で 3 分の 2 を助成するもので、県内の市町を参考にして購入した日から 1 年以内で 1 人 1 回での申請で 5 人分を想定している。
  - 一つ、社会福祉施設全体では莫大な予算を要するので、住民に迷惑を掛けない範囲で使えるところでの修理を考えている。
  - 一つ、弁護士委託料は着手金が 70 万 700 円、報奨金が 140 万 1,400 円、日当が 18 回分で 99 万円、実費などを 20 万円として 330 万円を計上しているが、報奨金は裁判で敗訴した場合には不要になる。また、担当課は町長公室になる。
  - 一つ、弁護士委託料は裁判が結審するまでに時間を要したり金額が不明なので、債務負担行為の補正で限度額等を文章で記載しているが、控訴審になると再度委託契約をすることになる。
  - 一つ、県産農水産物学校給食利用拡大事業は、5 箇月間、県の補助金を活用して 1 箇月当たり 250 円を上乗せして地元産のサニーレタスやミニトマトなどを給食で提供するもので、献立表で分かるようにしている。
  - 一つ、保育対策総合支援事業は国が進める「こども誰でも通園制度」で、保護者の就労の有無に関わらず保護者のリフレッシュや 0 歳から 2 歳の未就園児が集団生活に慣れるために保育施設を 1 箇月に 10 時間程度の利用が可能となる事業である。
  - 一つ、旧庁舎管理費では旧庁舎や旧福祉センターの剥離したタイルやコンクリート片が落下する可能性がある危険箇所を成形鋼板で囲う工事を予定しており、不審者等の防犯対策については総務課が定期的な見廻りを予定している。

- 一つ、旧白方幼稚園の仮設トイレは遊戯室と保育室との間に設置予定であるが、出来るだけ早く準備したい。
- 一つ、脊柱側弯症は思春期の女子が発症するケースが多いものなので、検診時の触診が難しいことから県の補助事業として客観的な検査が出来るデジタル検診機器を使って検診することを各学校と相談した上で5年生を対象とした。
- 一つ、情報システム保守等委託料を減額するのは、事業が次年度に延びたためであり、タウンプロモーション事業推進プロジェクト補助金の増額は建設課からの依頼による「たどつ駅前 夜市」などのイベントの増加や人件費を含む物価高騰によるものなので、両者の間に関連性はない。
- 一つ、「たどつ駅前 夜市」の事業にはテント・照明・テーブル・椅子・ゴミ箱・発電機等の設置と撤去で約 70 万円、PR用のチラシ作成で約 6 万円、幟などの雑費を含めて合計 89 万 3 千円を要している。来年以降はタウンプロモーション事業に資するものかどうかを判断して決定したい。
- 一つ、出産・子育て応援交付金は県の事業で、今までは出産や子育てをする家庭に必要な品物や支援サービスを現金給付していたが、アプリで購入出来るようになってきている。
- 一つ、地籍調査は概ね予定どおりに進んでおり、今年度から本通地区に入っているが、全体での進捗率は約 49%である。今後は計画どおり山間部や島しょ部に入っていくが、完了は少し遅くなると見込んでいる。
- 一つ、当初予算作成時には町道 28 号線の拡張工事を予定していたが、県との協議の中で県費の追加によって先行して工事を行ったため、工事費が不要となったので減額している。
- 一つ、小学校費の建設工事関連委託料の補正は、多度津小学校のプールの濾過ポンプ修繕に関する設計委託料であるが、当初予算での計上を失念していたことによるものである。
- 一つ、幼稚園費の時間外勤務手当は例年、当初予算に 300 万円程度計上した上で、4 月から 6 月までの実績を基に再計算して 9 月に補正する方法を採っており、主には日直の早出や保育準備などの業務に関するもので、想定外の業務が増えたものではない。
- 一つ、当初予算編成時には各課からの要望を精査しているが、年度途中で地元要望のあった道路改修や排水路改修などは建設課で確認した上で危険箇所を緊急修理するなど急遽必要になったものは補正予算で対応している。大規模な工事については計画的に当初予算で計上している。
- 一つ、緑化維持推進事業費の施設管理委託料は、当初予算で計上出来ていなかったため予算流用をした駅前広場の芝生の管理料であり、工事費は駅前広場の注意喚起の看板設置工事である。

一つ、緑化維持推進事業の施設管理料は「さくらの森 高原」の予算を流用しているが、補正後の予算を「さくらの森 高原」で執行する予定なので森林環境譲与税の使途の問題はないと考えている。

一つ、介護保険事業では介護給付費と地域支援事業費の歳出が決定した時点でそれぞれの割合で精算して翌年度で返す仕組みになっており、令和5年度の償還金の内訳は国へ5,133万2,573円、県へ4,249万5,419円であり、介護給付費交付金返還金2,145万6千円は社会保険診療報酬支払い基金への返還で2号になる。

一つ、下水道事業では現時点で50億円ほどの起債残高があるが、今回の補正予算も事業を行う起債であり、借りる部分よりも返す部分が多くなっているため、借金は基本的には減っていくと考えている。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号から議案第5号までの5議案については、委員会として原案を可決した。

また、その他として、執行部より他3件の報告があった。以上、報告します。

議長（小川 保）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、9月13日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。建設産業民生常任委員会委員長、兼若 幸一 君。

建設産業民生常任委員会委員長（兼若 幸一）

建設産業民生常任委員会結果報告について、令和6年9月13日に開催致した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告します。

審議事項。

議案第12号、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について  
審議結果。

議案第12号については、委員会として原案を可決した。以上です。

議長（小川 保）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、9月13日に開催されました予算決算審査特別委員会の結果について、委員長の報告を求めます。予算決算審査特別委員会委員長 門 秀俊 君。

予算決算審査特別委員会委員長（門 秀俊）

予算決算審査特別委員会結果報告について、令和6年9月13日に開催した予算決算審査特別委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議案第6号、令和5年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第7号、令和5年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について

議案第8号、令和5年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について

議案第9号、令和5年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について

議案第10号、令和5年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について

議案第11号、令和5年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について

審議結果。

議案第6号から議案第11号までについて

委員、傍聴議員より、

一つ、「ふるさと納税」の2億4,530万9千円を令和5年度に各課に配分しているが、どのような効果があったのか教えてもらいたい。

一つ、多面的機能支払交付金が1,423万1,230円で、その返還金が3万6,360円となっているが、内容を説明してもらいたい。

一つ、まちづくりワークショップ「たどつミライ会議」実施業務委託料で26万4千円を支出しているが、どういうことをしたのか。

一つ、まちのコインシステム使用料で132万円を支出しているが、どういうものなのか。その効果は、どういうものなのか教えてもらいたい。

一つ、タウンプロモーション事業推進プロジェクト補助金について、詳細を教えてください。

一つ、婚活支援事業補助金について、詳細を教えてください。

一つ、町営住宅使用料の徴収率が71.02%と低い、未納付の人に対してどういう風にして徴収率を上げるのか教えてもらいたい。

一つ、橋梁長寿命化事業の橋梁点検調査業務委託で931万9,200円を支出しているが、随意契約だったのか入札だったのか教えてもらいたい。

一つ、環境保全費の地球温暖化対策業務委託で341万円を支出しているが、どのような業務をしたのか教えてもらいたい。

一つ、延長保育事業で白方保育所に166万7千円を支出しているが、なぜ少人数なのに他の保育所の30万円よりも多い金額になるのか教えてもらいたい。

一つ、社会教育管理費に記載のある「わんぱく寺子屋」に参加した子どもは8名位と聞いているが、どういう趣旨のものなのか。人数が少なくても委託料の50万円を支出するのか。



- 一つ、火葬場火葬炉設備修繕工事で 294 万 8 千円を支出しているが、どういう工事をしたのか教えてもらいたい。
- 一つ、東京圏 U J I ターン移住支援事業補助金で 160 万を支出しているが、詳細を教えてもらいたい。
- 一つ、し尿処理負担金のコンポスト交付税分で 3,700 万円を支出しているが、どういう内容なのか教えてもらいたい。
- 一つ、多度津町では、環境美化の日として毎月第 3 日曜日を町内一斉清掃と決めているが、実施している自治会はどの位あるのか。参加者が少ないのであれば、止めることも考えてはどうか。
- 一つ、農業用再生水管理費で 477 万 8,279 円を支出しているが、水田が減っていることや香川用水なども常時流れているので、無駄な再生水は止めて維持管理に要する予算を町道の改修や公共施設の改修に充てたらどうか。
- 一つ、農業委員会管理費で液晶ディスプレイを購入しているが、農業委員会ではタブレット端末を使っていないのか。
- 一つ、農業委員会の事務は多岐にわたっているが、兼務で人員がとれないという中で職員給与費 2 名分の記載があるということは、充実した仕事が出来ているのか。
- 一つ、鳥獣被害防止対策支援事業の捕獲奨励金を 304 万 2 千円支出しているが、イノシシ 1 頭当たりの金額と何頭を捕獲したのか教えてもらいたい。捕獲したのはイノシシだけなのか。
- 一つ、消防庁舎エアコンガス漏れ調査業務委託で 121 万円を支出しているが、どのような業務なのか。多額なので業務内容の詳細を備考欄に記載すべきではないのか。
- 一つ、都市構造再編集中支援事業全体で約 3 億 500 万円を支出しているが、国庫補助金の 1 億 2,900 万円を充当出来なかった町単独事業を教えてもらいたい。
- 一つ、常備消防費で防災啓発 DVD を購入しているが、DVD は何本なのか。また、どこで活用しているのか教えてもらいたい。
- 一つ、温水プール管理費の備品でプールフロア（2 セット）を 19 万 8 千円で購入しているが、どんなものなのか教えてもらいたい。
- 一つ、農業生産総合対策費の新規就農経営継承総合支援事業と新規就農者育成総合対策事業は 150 万円を 5 年間補助するものだと思うが、令和 5 年度に新しく就農した人が 2 人いるのか。また、令和 6 年度の新規就農者の見込みを教えてください。
- 一つ、雑入で給食費保護者等負担金が約 8,300 万円と過年度分給食費保護者負担金が約 14 万円とあるが、過年度保護者負担金が滞納額残金と比べて少ないの

は滞納分が入っていないからだと思われるので、私債権の回収の手間を考えて児童手当からの申出控除を検討してもらいたい。

一つ、文化財保護費の文化財保存会補助金で 387 万 2,210 円、各種保存会補助金で 6 万円、文化財等活用促進応援事業費補助金で 10 万円を支出しているが、内容について教えてもらいたい。

一つ、企画費の不用額が約 3,831 万円とあるが、どういうものを不用にしたのか教えてもらいたい。

一つ、国保会計の一般被保険者療養給付費は当初予算で 17 億円を計上していたが、不用額が 1 億 3,992 万円ほど出ているので、内訳を教えてもらいたい。

一つ、国保会計は 1 億 7,251 万 5,000 円の黒字決算ということだが、基金の積立金が僅か 8 千円なのは何故なのか教えてもらいたい。

一つ、国保基金の残高は、どの位なのか。国保料の引下げは、出来ないのか。

一つ、国保料の徴収に対する滞納は多度津町の場合は、どの位あるのか教えてもらいたい。

一つ、介護保険の改定があったが、多度津町内の介護保険悪化による介護事業所の実態を分かる範囲で教えてもらいたい。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

一つ、「ふるさと納税」については、財源不足の状況なので大変助かったと考えている。

一つ、多面的機能支払交付金の返還金は当初の農地面積から転用した農地があり、その転用した面積に係る部分を返還している。

一つ、まちづくりワークショップ「たどつミライ会議」は、8 年後の多度津町というテーマで中学生 27 人での会議を行ったり、公募や関係団体から選ばれた社会人 12 人で行ったワークショップの業務委託である。

一つ、まちのコイン事業は、人口減少や高齢化による地域力の低下やコロナ禍のコミュニティと地域経済の衰退という課題を解決することを目的とした「どっつ」という通貨を運用するシステムを使用するもので、スポット数も体験数も順調に増えており、効果としては体験型の交流を通じて地域の繋がりを強化している。

一つ、タウンプロモーション事業推進プロジェクト補助金は「まねきねこ課」に対するもので、「たどつ桜ンタン」や「ナイスたどつ」等の事業を精査して出店料などの収入を差し引いた 357 万 5,562 円を補助している。

一つ、婚活支援事業補助金は、商工会議所主催の婚活事業に対するもので 10 万円を補助している。

一つ、町営住宅使用料の徴収率は過去の滞納分を含んでいるので数値的には低いですが、今後は私債権で対応することで上がるものと考えている。今のところ当年度

の滞納は発生していないが、納付月に電話等で通知をしたり、家庭訪問によって徴収している。

- 一つ、橋梁点検調査業務の委託は、5社で入札を行っている。
- 一つ、地球温暖化対策業務委託料は、昨年度に策定した第一次多度津町地球温暖化対策実行計画の区域施策編を作成した支援業務である。
- 一つ、延長保育事業は通常の保育時間を延長する事業であるが、単に延長保育を受けた人数で算定するのではなく、県の補助要綱に基づいて年額は1日平均6人以上で30分以上の場合が30万円、1日平均6人以上で1時間以上の場合が166万7千円となっている。
- 一つ、「わんぱく寺子屋」は、昨今の異常気象で暑かったことや他の行事と重なったことで子どもの参加が少なかったが、人数に関係なく例年どおり実行委員会に委託料として50万円を支出している。
- 一つ、火葬炉は3基あるが、計画的に1号炉内の台車ブロックの修繕と電動収骨台車のオーバーホールを実施している。
- 一つ、東京圏UJIターン移住支援事業は2件分の支出であるが、1件は単身者であり、他の1件は2名以上で東京圏から移住している。
- 一つ、一部事務組合は交付税を受け取れないことから、中讃広域行政事務組合で整備した汚泥を堆肥として再利用するコンポスト施設の起債に対する交付税を多度津町が受けて、毎年度その部分を計算して負担金として支出している。
- 一つ、「環境美化の日」に一斉清掃を実施しているのは23自治会であるが、環境美化に寄与しているので無理のない範囲で協力してもらいたいと考えている。
- 一つ、再生水事業に関しては、関係者の意見を聴く場で議論しているが、送水を止めるとポンプ等の維持管理費が多額になるので運転を継続している。千代池から8つの池へ農業用再生水を送る維持費は約400万円であるが、堀江地区から千代池へ送水する部分の予算は建設課になる。
- 一つ、液晶ディスプレイは農地地域計画を策定する際にシステム化している農地台帳を見る場合にパソコンでは画面が小さいため、備品で購入している。タブレット端末を活用している自治体もあるが、本町では農業委員の意見を反映して現時点では採用していない。
- 一つ、農業委員会は農地系の職員が兼務しているが、補佐級・係長級・主事級の3名と会計年度任用職員1名の4名で事務をしており、農林水産係とも協力体制を築いて地域計画の策定を進めている。
- 一つ、捕獲奨励金はイノシシの成獣・幼獣ともに1頭につき1万5千円で5年度にはイノシシを199頭捕獲しており、ハクビシンも23頭捕獲している。
- 一つ、消防庁舎事務所のエアコンのガス漏れの修理であり、緊急の対応で残ったガスを使用して配管全体のガス漏れ箇所を特定するため必要な調査業務であり、

2箇月間の室外機のレンタル料も含んでいる。業務内容の記載については、今後対応したい。

- 一つ、都市構造再編集集中支援事業では事後評価支援業務と本通まちづくり交通量調査業務の2件が町単独事業となっている。基本的には工事関連のものに対して補助金を充当している。
- 一つ、防災啓発DVDは1本の価格であり、各幼稚園や小学校等において子どもたちの防火指導に使用している。
- 一つ、プールフロアは、大人用のプールに沈めて子どもが入った時に溺れないようにするもので、プラスチック製のものである。
- 一つ、新規就農経営継承総合支援事業と新規就農者育成総合対策事業は名称が違うだけで中身は同じであり、令和5年度の新規就農者は2名いるが、令和6年度の新規就農者の申請は現時点ではない。
- 一つ、令和5年度の給食費の滞納は約200万円であるが、現状では書面での依頼なので、近隣自治体を参考に私債権の回収マニュアルを作るとともに児童手当からの申出控除で支払ってもらえるようにしたい。
- 一つ、文化財保存会補助金は「林 求馬 邸」への補助、各種保存会補助金は南鴨の念仏踊りや「ヤットセイ」保存会への補助、文化財等活用促進応援事業費補助金は「本町デー」実行委員会への補助である。
- 一つ、企画費の不用額で1番大きいものは、年度末の最後まで予算を残して準備しておく必要があった「ふるさと納税」に対する返礼品の経費などである。
- 一つ、一般被保険者療養給付費では、国民健康保険加入者が医療機関を受診時に自己負担を支払った後に、それを差し引いた額が国保連合会から請求されることから3月補正までには見込めない部分があるので予算を多目に残しているため、不用額が大きくなっている。
- 一つ、国保会計では1億7,250万円の黒字決算だが、収入から基金の繰入れと前年度からの繰越金を差し引いた単年度収支は2,221万1,121円の赤字なので繰越して補填する運用をしていることから、基金には積み立てずに繰越して翌年度に使えるようにしている。
- 一つ、国保基金の残高は3億9,703万2,105円であるが、国保税の見直しについては令和8年度から子育て等支援金分が医療保険に合わせて徴収するように決まっており、令和18年度には県内の国保税を統一する方向性が示されている。
- 一つ、国保税の収入累計額は3億6,798万6,005円で徴収率は76.85%となっており、収入未済額は1億66万4,282円となっている。
- 一つ、今回の介護保険の事業計画においては、現時点で新規に事業所を設立したいという申請が日の出町で1件出ているが、廃止については出していない。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第 6 号については採決の結果、委員会として原案を認定し、議案第 7 号から議案第 11 号までの 5 議案については、委員会として原案を認定した。

また、その他として、執行部より他 1 件の報告がありました。以上で報告を終わります。

議長（小川 保）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

日程第 3. 議案第 1 号、令和 6 年度多度津町一般会計補正予算（第 2 号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第 1 号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第 4. 議案第 2 号、令和 6 年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第 1 号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第5. 議案第3号、令和6年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第3号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第6. 議案第4号、令和6年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第4号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第7. 議案第5号、令和6年度多度津町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第5号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第8. 議案第6号、令和5年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

14 番、尾崎 議員 君。

議員（尾崎 法雄）

14 番、尾崎 忠義でございます。

私は、令和 6 年度 9 月多度津町議会第 3 回定例会におきまして、議案第 6 号、令和 5 年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について、次の点で反対討論を致します。  
款 1. 議会費、負担金補助及び交付金、香川人権研究所会費 2 万円。款 3. 民生費、人権同和施策事業費 1,084 万 5,515 円のうち、委託料、部落解放人権政策確立要求多度津町実行委員会へ 50 万円、負担金、部落解放同盟香川県連合会負担金 50 万円、人権同和関係外郭組織及び各種研修会負担金 87 万 6,400 円、款 10. 教育費、人権同和教育事業費 144 万 5,237 円のうち、負担金、香川人権研究所会員負担金 2 万円、補助金、町内幼・小・中学校人権同和教育研究会補助金 15 万円、総計 206 万 6,400 円が、令和 5 年度多度津町一般会計歳入歳出決算で支出をされております。  
このことは、①2002 年 3 月末に失効した国の特別対策で、法的・制度的になくなった「同和」という言葉を使うことは、特別措置法失効の趣旨に反するものであること。②「人権・同和」の命名は、人権と同和を並列する考え方は間違っていること。また、部落差別を同和差別に勝手に読み替える認識も間違っていること。③教育の分野でも「人権教育」とすべきであるのに対し、「人権・同和教育」として、逆差別を助長していること。④何よりも、町内には部落差別の地域は存在していないこと。⑤首長、つまり、町長の判断で不公正な同和行政は廃止が出来ること。また、部落差別の解消の推進に関する法律、つまり、部落差別解消推進法は「同和」の消滅が前提の法律であるので、一定の配慮が必要な住民を判断する根拠にならないことは当然であります。以上のことから、議案第 6 号、令和 5 年度多度津町一般会計歳入歳出決算については、総計 206 万 6,400 円が決算されておりますが、この金額については、物価高や経営難、生活困窮の町民に支出して対応すべきであり、町内の個人商店、農水産業者、中小企業事業者、学校教育への子育て支援、老人福祉における医療、介護などへの負担軽減に使うべきであり、したがって、議案第 6 号、令和 5 年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定については、改善すべき点があるので、反対を致します。以上であります。

議長（小川 保）

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

他にないので、これをもって討論を終結致します。

これより、議案第 6 号、令和 5 年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決致します。



本案は委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

賛成多数

議長（小川 保）

起立多数と認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第9. 議案第7号、令和5年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第7号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第10. 議案第8号、令和5年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第8号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第11. 議案第9号、令和5年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第9号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第12. 議案第10号、令和5年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第10号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第13. 議案第11号、令和5年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第11号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第14. 議案第12号、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第12号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第15. 議員提出議案第1号、議員派遣の件についてを議題と致します。

案文は、お手元に配付のとおりであります。

なお、タブレットにも掲載しております。

よって、提案者の提案理由の説明は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって、提案者の提案理由の説明は省略致します。

これより、質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議員提出議案第1号についてを採決致します。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第16. 閉会中の継続調査についてを議題と致します。

この件につきましては、多度津町議会会議規則第75条の規定によりタブレットに掲載しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありますので、お諮り致します。

各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定致しました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て終了致しました。

これにて、令和6年第3回多度津町議会定例会は閉会致します。

長時間にわたってのご審議、また、ご協力有難うございました。

ご一同、ご起立をお願い致します。礼。

お疲れでございました。

閉会 午前9時57分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため  
ここに署名捺印する。

令和 6 年 9 月 26 日  
第 3 回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記